

# 中国工業株式会社 第69回定時株主総会 招集ご通知

日 時 2019年6月27日(木曜日)  
午前10時

場 所 広島商工会議所 202号 会議室  
広島市中区基町5番44号

目 次	
	第69回定時株主総会招集ご通知 …… 1
	事業報告…………… 3
	連結計算書類…………… 15
	計算書類…………… 17
	監査報告…………… 19
	株主総会参考書類
	議案 取締役5名選任の件 …… 22

株主各位

広島市中区小町2番26号  
(本社事務所 広島県呉市広名田1丁目3番1号)

**中国工業株式会社**  
取締役社長 野村 實也

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る2019年6月26日(水曜日)午後5時までに当社へ到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所 202号 会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第69期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件決議事項  
議 案 取締役5名選任の件

以 上

- お願い ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日はクールビズにて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」、「連結株主資本等変動計算書」及び「株主資本等変動計算書」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ckk-chugoku.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役会及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ckk-chugoku.co.jp/>)に掲載させていただきますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな回復の兆しがあるものの、米中貿易摩擦の深刻化や欧州での政情不安などが懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻くガス事業分野のエネルギー関連においては、電力や都市ガスの小売り自由化、エネルギー供給源の多様化の環境下において競争激化が続き、鉄構製品関連業界においては、設備投資需要に力強さを欠いた状況で推移し、また物流業界においては全国的なドライバー不足の影響によるコスト上昇など、厳しい経営環境にあります。一方、施設機器事業の市場である畜産業界においては、ここ数年好況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループは受注・価格競争が激化するなか、引き続き売上の拡大に努め、鉄構機器事業及び運送事業が減収となりましたものの、高圧機器事業及び施設機器事業は増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は127億84百万円（前期比7億55百万円の増収）となりました。利益面においては、売上高が増加しましたものの鋼材価格の値上がりや物流コストの増加等により、営業利益は88百万円（同5百万円の増益）に、経常利益は1億13百万円（同6百万円の減益）に、親会社株主に帰属する当期純利益は64百万円（同28百万円の減益）となりました。

各事業の概況は、以下のとおりであります。

なお、売上高は外部顧客への売上高を記載しております。

#### 【高圧機器事業】

L P ガス容器の販売数量の増加に加え、L P ガスプラント工事の大型物件の工事完了により、事業全体の売上高は77億55百万円となり、前期を6億93百万円（9.8%）上回りました。

#### 【鉄構機器事業】

鉄鋼メーカー向けインナーカバー及び他の鉄構製品の受注減少により、事業全体の売上高は4億57百万円となり、前期を42百万円（8.4%）下回りました。

#### 【施設機器事業】

畜産分野の主力製品である飼料タンクの販売数量が増加したことにより、事業全体の売上高は19億

31百万円となり、前期を1億78百万円(10.2%)上回りました。

### 【運送事業】

慢性的なドライバー不足、燃料費の高値推移、更なる安心・安全に対する社会要請等の事業環境のもと、取扱い量の増加に努めたものの、事業全体の売上高は26億39百万円となり、前期を74百万円(2.8%)下回りました。

当連結会計年度の事業別売上高等は次のとおりであります。

事業別	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高前期比増減(%)
高圧機器事業	7,755	60.7	+ 9.8
鉄構機器事業	457	3.6	△ 8.4
施設機器事業	1,931	15.1	+ 10.2
運 送 事 業	2,639	20.6	△ 2.8
合 計	12,784	100.0	6.3

なお、当社は本社工場において環境マネジメントシステムに基づく環境改善活動に積極的に参画して社会的責任を果たすとともに、当社グループにおいては品質マネジメントシステムに基づく製品及びサービスの品質向上に継続して取り組んでおり、環境・品質の両面において顧客・社会からの信頼確保に努めております。

#### ① 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、4億93百万円であります。この主なものは次のとおりであります。

##### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

容器製造設備	120百万円
鉄構製品製造設備	26百万円
車輛	49百万円

##### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

営業所事務所・倉庫建物更新	83百万円
---------------	-------

##### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

該当事項はありません。

#### ② 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金及び借入金で充當いたしました。なお、当連結会計年度末における借入金残高は19億39百万円で、前連結会計年度末より1億96百万円減少しております。

## (2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2015年度 (第66期)	2016年度 (第67期)	2017年度 (第68期)	2018年度 (第69期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	12,774	12,604	12,028	12,784
経常利益 (百万円)	187	322	119	113
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	183	296	92	64
1 株当たり当期純利益 (円)	54.15	87.46	27.25	18.91
総資産 (百万円)	10,895	11,006	11,433	11,070
純資産 (百万円)	3,975	4,497	4,659	4,437
1 株当たり純資産額 (円)	1,090.26	1,225.56	1,267.40	1,202.13

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第69期から適用しており、第68期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
中鋼運輸株式会社	50	47.67	運送事業
高圧プラント検査株式会社	10	59.00	高圧ガス設備の設計施工 及び検査

## (4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である高圧機器事業は、L P ガスと他のエネルギーとの自由化による競争激化等の影響もあり厳しい状況にあります。一方でバルク供給方式に用いられるL P ガスバルク貯槽の20年更新時期に入り更新需要とともに今後L P ガス容器への転換需要も加わって主力製品であるL P ガス容器の需要は増加すると見込まれるものの、大幅な拡大は見込めません。他の事業においても先行き不透明な状況が続いており当面飛躍的な市場の拡大は見込めず、当社グループを取り巻く経営環境の厳しさは当分の間継続するものと思われまます。

このような経営環境のなか、当社グループは、将来にわたる持続的な成長と企業価値の最大化に向けて、

「売上の拡大」、「生産性の向上」と「新製品の開発」により業績向上に継続して取り組みます。また、コンプライアンスの徹底によって企業の信頼性向上を図り、社会から必要とされる会社、株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様と共に成長できる会社づくりを目指してまいります。

かかる状況に対処するため、当社グループは、以下の経営課題に引き続き取り組んでまいります。

#### ① 容器・バルク貯槽の売上拡大

イ. LPガス容器については、これまでに培った技術力及び販売チャンネルを活かしながら、顧客ニーズに沿った製品群の更なる充実を図るとともに、引き続きお客様の要求する品質、納期、サービスの一層の充実により売上の拡大を図ります。

ロ. LPガスバルク貯槽については、前述の販売開始から20年を経過したことに伴う更新が本格化すると見込まれ、需要の増加に対応した生産体制及び営業活動を推進することにより売上拡大につなげるとともに、LPガス容器への転換需要も確保します。

ハ. 蓄積した技術力を活かし、半導体産業等で使用される工業用ガスに対応した特殊ガス用容器の受注により一層注力し、LPガス業界以外の新規顧客の獲得によって売上拡大を目指します。

#### ② 販売価格の是正

原材料価格の上昇分は可能な限りコストダウンなど企業努力により吸収してまいります。適正な利益確保のため主要材料の値上に対応して製品販売価格の是正を営業方針に定め、収益の改善を図ります。

#### ③ 生産性の向上

従業員の能力向上策の推進により仕事力の向上を図るとともに、効率的な生産・在庫管理の実行、省力化を含めた生産設備リニューアル・作業のロボット化の推進や人材の確保とその定着を図り、全部門において生産性の一層の向上を図ります。

近年、「働き方改革」が提唱されており、労働環境の改善が重要な課題ととらえ、生産設備の自動化並びにロボット化をテーマとしたプロジェクトを立ち上げ、省力化及び労働生産性の向上に取り組んでおります。

#### ④ 新製品の開発

鋼製容器に加え複合容器の開発を推進し、より高い付加価値の製品構成とするよう改善に努めます。

イ. 予てから開発を進めておりました新たな機能を有したオールプラスチック製LPガス用充てん量20kg型容器（コンポジット容器）を今年度中に市場に供給する予定であります。当該コンポジット容器は、当社が国内で初めて製造・販売することとなり、従来製品との相乗効果を見込んだ効果的な販売戦略の立案により、業界内シェアアップを目指します。

ロ. これまでに蓄積した複合容器に係る技術や研究の成果を活用し、LPガスに限らず高圧複合容器の開発、製品化を一層推進します。

⑤ コンプライアンスの徹底

当社グループは、事業活動に関連する法令や社内規程などの教育に継続して取り組み、高い倫理観の醸成を図るとともに、役員及び社員一人ひとりが法令等を遵守して事業活動を行います。

⑥ I R活動の推進

当社の状況、新製品開発の推進状況など企業活動のI R強化に努め、株主の皆様や投資関係者の皆様に当社グループへの理解を深めて頂くため、正確かつ積極的な情報開示に努めます。

以上、当社グループは、今後とも株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様からの信頼にお応えすべく、企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	主要製品または事業の内容
高圧機器事業	高圧ガス容器（L Pガス及びその他の高圧ガス）、L Pガスバルク貯槽、L Pガス貯槽、その他の高圧ガス貯槽の製造販売、高圧ガス製造・消費プラント及び関連設備の設計施工及び検査、オールプラスチック（コンポジット）容器の販売
鉄構機器事業	鉄鋼メーカー向け熱処理用インナーカバー、その他各種鉄構製品の製造販売
施設機器事業	飼料用タンク及びコンテナ、畜産機材、薬品タンク、脱臭装置及びその他各種FRP（強化プラスチック）製品の製造販売
運 送 事 業	一般区域貨物運送業、引越業、倉庫業

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

名 称	所在地	名 称	所在地
本 店	広 島 市 中 区	札幌営業所	札幌市中央区
本社事務所	広 島 県 呉 市	富山営業所	富山県富山市
東京支社	東京都千代田区	高松営業所	香川県高松市
仙台支店	仙台市青葉区	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
名古屋支店	名古屋市中区	帯広出張所	北海道帯広市
大阪支店	大阪市中央区	高圧機器工場	広島県呉市
広島支店	広島市中区	鉄構機器部	広島県呉市
福岡支店	福岡市中央区	施設機器部	広島県呉市

## ② 子会社

## 中鋼運輸株式会社

名称	所在地	名称	所在地
本社・呉営業所	広島県呉市	名古屋営業所	愛知県愛西市
京浜横浜営業所	横浜市金沢区	大阪営業所	大阪府寝屋川市
北関東営業所	茨城県古河市	東広島営業所	広島県東広島市
仙台営業所	仙台市宮城野区	福岡営業所	福岡県糟屋郡

## 高圧プラント検査株式会社

名称	所在地
本社	広島県呉市

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増 (+) 減 (△)
398名	+ 6名

(注) 使用人数は、当社及び連結子会社 (以下「連結会社等」という。) の業務にかかる就業人員数 (連結会社等から連結会社等外への出向者 (2名) を含めておりません。) であります。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増 (+) 減 (△)
287名	△ 2名

(注) 使用人数は、当社の業務にかかる就業人員数 (当社から社外への出向者 (2名) を含めておりません。) であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社広島銀行	550
株式会社もみじ銀行	152
株式会社三菱UFJ銀行	73
呉信用金庫	698

(注) (株)広島銀行及び(株)もみじ銀行につきましては当社及び連結子会社の借入金であり、(株)三菱UFJ銀行につきましては当社、呉信用金庫につきましては連結子会社の借入金であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

## 重要な訴訟事件等

当社は、2017年12月26日付にて、有限会社アスカ工機から不法行為の使用責任による損害賠償請求 (72百万円) の提起を受けておりますが、現在、当該請求には根拠がないことから、その内容について係争中であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,420,000株
- ③ 株主数 3,372名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日新製鋼株式会社	403,600	11.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	125,900	3.68
株式会社広島銀行	110,000	3.22
内藤健一	108,800	3.18
株式会社宮入バルブ製作所	99,000	2.89
チョウヘイカ	92,400	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	59,900	1.75
中鋼運輸株式会社	59,084	1.72
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	50,000	1.46
河口隆俊	49,100	1.43

- (注) 1. 持株比率は小数第3位を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式数 (4,737株) を控除して算出しております。  
 3. 日新製鋼(株)は、2019年4月1日付で日鉄日新製鋼(株)に商号変更しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	野村 實也		高圧プラント検査株式会社 代表取締役社長
取締役 常務執行役員	中村 博年	営業部門管掌	
取締役 常務執行役員	細川 光一	事業開発部長	
取締役 執行役員	中野 敏	東京支社長 兼 営業部門管掌補佐	
取締役	保岡 義昭		中鋼運輸株式会社 取締役会長
取締役	河野 隆		株式会社共栄経営センター 取締役会長
常勤監査役	中藪 義行		
監査役	永島 靖朗		
監査役	齊藤 明広		齊藤明広税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 河野隆氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 永島靖朗氏及び同 齊藤明広氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 齊藤明広氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりです。  
 常務執行役員 経営管理部長 小田和守

### ② 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	5 ( 1 )	66 ( 6 )
監査役 (うち社外監査役)	3 ( 2 )	17 ( 7 )
合計 (うち社外役員)	8 ( 3 )	83 (13)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額1億500万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。  
 4. 取締役支給人員には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	河野 隆	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。主に経営コンサルティング業務に関する経験及び経営者としての高い見識等から議案審議等において必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	永島 靖朗	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会9回のうち9回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験から議案審議等において必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	齊藤 明広	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会9回のうち9回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から議案審議等において必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない2名及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	報酬額 (百万円)
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19
ロ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記イの金額は両方の合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

なお、この場合には、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨及びその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、そのほか会計監査人の職務執行に重大な支障が生じたと認められる場合には「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案といたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第44条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針について取締役会において次のとおり決議しております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の役員並びに社員等がコンプライアンスに心掛ける基準・指針として、「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を制定し、実効性ある運用に努める。

とりわけ反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力には毅然として対応し、一切の関係を絶ちます。」との基本的な考え方を明文化しており、警察及び関連機関と連携を取り、適切に対応する。

コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス室を設けるとともに、グループ全体の推進母体として「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスへの取組方針・活動計画の策定、活動状況の監督、重大な個別問題への対応等を行う。

また、通報窓口を設け違反行為の相談・通報体制を確立するとともに、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づいて保存し、必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態に管理する。

また、情報セキュリティについては、重要情報の管理、個人情報保護に関する規程及び関連規程に基づき対応する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、定期的リスクの洗い出しと評価を行い、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

また、その他に製品の品質・安全面、労働安全衛生面、防災面、環境面等に関する委員会等をそれぞれ設置し、担当部門が専門的に管理、監督を行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月開催し、経営方針等重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

業務の運営については、取締役会が中期経営計画及び年度計画を決定し、その進捗管理を行う。

業務の運営が効率的に行われるよう「業務分掌規程」、「職務権限規程」等社内規程の見直しを必要に応じて実施する。

⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社及びグループ会社は、グループ会社の役員及び社員等がコンプライアンスに心掛ける基準・指針として制定した「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を基本に、業務の適正を図る。

ロ. 当社及びグループ会社は、グループ会社を横断的に管理する「リスク管理規程」に基づき、リスクに伴う損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

ハ. 当社は、グループ会社に対するガバナンスを実効あるものにするため、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項の事前協議・報告、定期的に業務執行状況・財務状況等の聴取等を行い、定期または随時に取締役会へ報告する。

また、当社は、グループ会社から各社の業務執行上生じた重要な問題や災害等の発生状況・対処内容について都度速やかに報告を受け、必要な措置を講ずる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合とその独立性に関する事項

イ. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の業務を補助する監査スタッフを置く。

ロ. 監査スタッフは、監査役の指揮のもと監査役の業務補助を行う。監査スタッフの任命、解任、人事異動等については、取締役と監査役が事前に協議し、合意の上実施する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ. 当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項について直ちに報告する。

a) 当社の業務または業績に影響を及ぼすと思われる重要な事項

b) コンプライアンス違反等の事実

c) 内部監査部門が行う監査の内容

d) ホットラインによる通報の内容

e) その他監査役会または監査役が要求する事項

ロ. 当社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な扱いは行わない。

⑧ 監査役職務の執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用または債務については、監査役の請求に従い支払その他の処理を行う。

⑨ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について適宜説明を受けるとともに、会計監査人と情報交換を行うなど連携を図ることとする。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・経営計画の策定等経営に関する重要事項を協議・決定するとともに、取締役間意思疎通を図り、相互に業務執行を監督いたしました。また、取締役会が決定した中期経営計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、グループ各社から業績等の重要事項について報告を受けました。
- ② 監査役会を9回開催し、監査方針や監査計画を協議・決定するとともに、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。また、監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、必要な報告を受けるとともに、取締役、会計監査人並びに内部監査部門との間で情報交換等を行い、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査部門が内部統制評価を実施いたしました。また、内部統制委員会を開催し、内部統制評価についてのレビューを行いました。
- ④ 当社及び当社グループの事業活動全般に係るリスクに対応するため、リスク管理委員会を開催し、リスクを洗い出し、対策を検討し、実行いたしました。また、製品の品質・安全衛生、環境面等を統括する委員会をそれぞれ設置し、運用しております。
- ⑤ 当社及びグループ各社の一人ひとりがコンプライアンスに心掛ける基準・指針として、制定した「グループ企業行動基準」及び「グループ行動規範」を当社グループの役員及び社員に対し周知活動を行うとともに、コンプライアンス推進委員会を開催し、グループ各社のコンプライアンス遵守状況についてのレビューを行い、疑念をもたれる行動などがないことを確認いたしました。また、コンプライアンスに係る相談・通報体制を構築し、運用しております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への安定配当を経営の重要な課題と位置づけ、今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを勘案しながら適切な配当政策を採ることを方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、今後の業績見通しと事業展開等を総合的に勘案して当期末の配当を前期と同様に1株につき10円とさせていただきます。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,717,338</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,117,723</b>
現金及び預金	757,585	支払手形及び買掛金	1,393,539
受取手形及び売掛金	3,469,877	電子記録債務	833,909
電子記録債権	325,008	短期借入金	1,080,834
製 品	229,160	リ ー ス 債 務	38,378
仕 掛 品	565,453	未 払 金	172,439
原材料及び貯蔵品	243,344	未 払 費 用	107,129
そ の 他	128,134	未 払 法 人 税 等	26,718
貸倒引当金	△ 1,226	未 払 消 費 税 等	103,984
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,353,073</b>	前 受 金	97,681
<b>有形固定資産</b>	<b>3,890,539</b>	賞 与 引 当 金	112,105
建物及び構築物	494,663	役 員 賞 与 引 当 金	12,000
機械装置及び運搬具	594,260	そ の 他	139,004
土 地	2,503,421	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,514,942</b>
リ ー ス 資 産	138,784	長 期 借 入 金	859,064
建設仮勘定	87,178	リ ー ス 債 務	100,597
そ の 他	72,231	繰 延 税 金 負 債	119,075
<b>無形固定資産</b>	<b>99,540</b>	役員退職慰労引当金	74,709
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,362,992</b>	退職給付に係る負債	1,339,856
投資有価証券	1,231,320	そ の 他	21,639
退職給付に係る資産	24,402	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,632,665</b>
そ の 他	148,516	<b>純 資 産 の 部</b>	
貸倒引当金	△ 41,246	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,702,484</b>
		資 本 金	1,710,000
		資 本 剰 余 金	329,347
		利 益 剰 余 金	1,744,465
		自 己 株 式	△ 81,328
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>369,215</b>
		その他有価証券評価差額金	369,215
		<b>非支配株主持分</b>	<b>366,046</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,070,411</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,437,746</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>11,070,411</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,784,017
売上原価	10,186,814
売上総利益	2,597,203
販売費及び一般管理費	2,508,759
営業利益	88,444
営業外収益	50,428
受取利息	558
受取配当金	19,840
仕入割引	2,350
助成金収入	2,209
その他	25,469
営業外費用	25,108
支払利息	10,775
売上割引	3,024
貸与資産減価償却費	5,535
支払補償費	2,758
その他	3,014
経常利益	113,764
特別利益	24,068
固定資産売却益	2,906
投資有価証券売却益	21,161
特別損失	3,567
固定資産除売却損	3,567
税金等調整前当期純利益	134,265
法人税、住民税及び事業税	46,943
法人税等調整額	8,955
当期純利益	78,366
非支配株主に帰属する当期純利益	14,326
親会社株主に帰属する当期純利益	64,039

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>4,605,187</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,715,910</b>
現金及び預金	234,119	支払手形	383,753
受取手形	635,778	電子記録債権	833,909
電子記録債権	325,008	買掛金	678,054
売掛金	2,285,020	短期借入金	139,908
製成品	229,993	リース負債	705
仕掛品	549,348	未払金	225,527
原材料及び貯蔵品	235,456	未払費用	67,871
前払費用	25,852	未払法人税等	23,400
未収入金	75,665	未払消費税等	87,368
その他	9,622	前受金	81,046
貸倒引当金	△ 680	設備支払手形	87,163
<b>固定資産</b>	<b>3,719,347</b>	賞与引当金	82,500
<b>有形固定資産</b>	<b>2,479,683</b>	その他の	24,703
建物	193,446	<b>固定負債</b>	<b>1,863,656</b>
構築物	39,745	長期借入金	413,548
機械及び装置	480,284	繰延税金負債	107,182
車両運搬具	25,356	退職給付引当金	1,339,856
工具、器具及び備品	70,381	役員退職慰労引当金	3,069
土地	1,665,585	<b>負債合計</b>	<b>4,579,566</b>
リース資産	705		
建設仮勘定	4,178	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>72,617</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,385,836</b>
ソフトウェア	65,710	資本金	1,710,000
電話加入権	6,907	資本剰余金	329,347
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,167,046</b>	資本準備金	329,299
投資有価証券	1,096,685	その他資本剰余金	47
関係会社株式	30,906	<b>利益剰余金</b>	<b>1,354,187</b>
その他の	71,936	利益準備金	318,452
貸倒引当金	△ 32,481	その他利益剰余金	1,035,735
		退職手当積立金	48,580
		繰越利益剰余金	987,155
		<b>自己株式</b>	<b>△ 7,698</b>
		評価・換算差額等	359,131
		その他有価証券評価差額金	359,131
<b>資産合計</b>	<b>8,324,534</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,744,967</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>8,324,534</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,096,719
売上原価	7,771,176
売上総利益	2,325,542
販売費及び一般管理費	2,266,422
営業利益	59,120
営業外収益	33,863
受取配当金	19,583
仕入割引	2,350
物品売却益	2,455
その他	9,473
営業外費用	17,421
支払利息	3,413
売上割引	3,024
貸与資産減価償却費	5,535
支払補償費	2,758
その他	2,688
経常利益	75,562
特別利益	21,227
固定資産売却益	66
投資有価証券売却益	21,161
特別損失	2,676
固定資産除売却損	2,676
税引前当期純利益	94,113
法人税、住民税及び事業税	32,890
法人税等調整額	7,587
当期純利益	53,634

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

中国工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中原 晃 生 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 下 平 雅 和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中国工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

中国工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中原 晃 生 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 平 雅 和 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中国工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

中国工業株式会社 監査役会

常勤監査役 中 藪 義 行 ㊟  
 社外監査役 永 島 靖 朗 ㊟  
 社外監査役 齊 藤 明 広 ㊟

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 取締役 5 名選任の件

取締役 6 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 5 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">の 野 村 實 也 むら まこと (1945年 11月30日生)</p>	<p>1968年 4月 当社入社 2001年10月 当社高圧機器事業部長 2002年 6月 当社取締役に就任 高圧機器事業部長兼高圧機器工場長 2004年 6月 当社常務取締役製造部統轄兼高圧機器事業部長 2007年 6月 当社代表取締役社長兼製造部門兼事業開発部担当 2008年 6月 当社代表取締役社長兼製造部門管掌 2011年 7月 当社代表取締役社長 2013年 1月 当社代表取締役社長兼営業部門管掌 2013年 6月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 高圧プラント検査株式会社 代表取締役社長</p>	18,688株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>・野村實也氏は2002年 6月取締役に就任し、2007年 6月から代表取締役社長を務め、経営の指揮及び監督を適切に行い、経営トップとして手腕を発揮し企業価値向上に努めております。当社の事業及び会社経営についての豊富な経験と知見を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ほろ 細 川 光 一 かわ こういち (1947年 1月 8日生)</p>	<p>1969年 4月 当社入社 2003年 5月 当社大阪支店長 2004年 4月 当社事業開発部長 2008年 6月 当社取締役に就任 事業開発部長 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 事業開発部長 (現任)</p>	16,113株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>・細川光一氏は2008年 6月から取締役事業開発部長を務め、開発部門の責任者としてその役割・責務を実効的に果たしております。当社の事業及び会社経営についての豊富な経験と知見を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="text-align: center;">[再任]</div> なかの 野 敏 (1963年 4月17日生)	1989年 4月 当社入社 2015年 5月 当社東京支社長 2017年 6月 当社取締役執行役員に就任 東京支社長兼営業部門管掌補佐 (現任)	2,218株
	取締役候補者とした理由 ・中野敏氏は営業部門及び管理部門での幅広い業務経験を有するほか、2017年6月取締役に就任し、東京支社長兼営業部門管掌補佐を務め、その役割・責務を実効的に果たし、豊富な経験を有しています。この経験と知見を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。		
4	<div style="text-align: center;">[再任]</div> やすおか よしあき 保岡義昭 (1936年 2月23日生)	1962年 5月 中鋼運輸株式会社入社 1989年 6月 同社取締役に就任 呉営業所長 1995年 6月 同社常務取締役西日本ブロック長 1999年 6月 同社代表取締役社長 2005年 6月 当社取締役に就任 (現任) 2018年 6月 中鋼運輸株式会社 取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 中鋼運輸株式会社 取締役会長	100株
	取締役候補者とした理由 ・保岡義昭氏は当社子会社中鋼運輸株式会社の代表取締役社長として長年経営に携わり、2005年6月から当社取締役に務めております。同氏は子会社の運営を通して会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験と知見を生かし、取締役として当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。		
5	<div style="text-align: center;">[再任] [社外]</div> かわの たかし 河野隆 (1946年 10月9日生)	1969年 4月 当社入社 1983年 6月 当社退社 1983年 7月 株式会社共栄経営センター創業 1990年 3月 同社代表取締役社長 2015年 6月 当社取締役に就任 (現任) 2017年 3月 株式会社共栄経営センター 取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社共栄経営センター 取締役会長	1,000株
	社外取締役候補者とした理由 ・河野隆氏は株式会社共栄経営センターの取締役として経営コンサルティング業務に関する経験及び幅広い知識並びに会社経営者としての高い見識を有しています。この経験と知見を生かし、当社の経営全般に対して客観的な視点からの確かな助言・提言をいただくとともに、取締役の業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 野村實也氏は、高圧プラント検査株式会社代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に外注等に関し取引関係があります。
2. 保岡義昭氏は、中鋼運輸株式会社代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間に製品運搬等の取引関係があります。

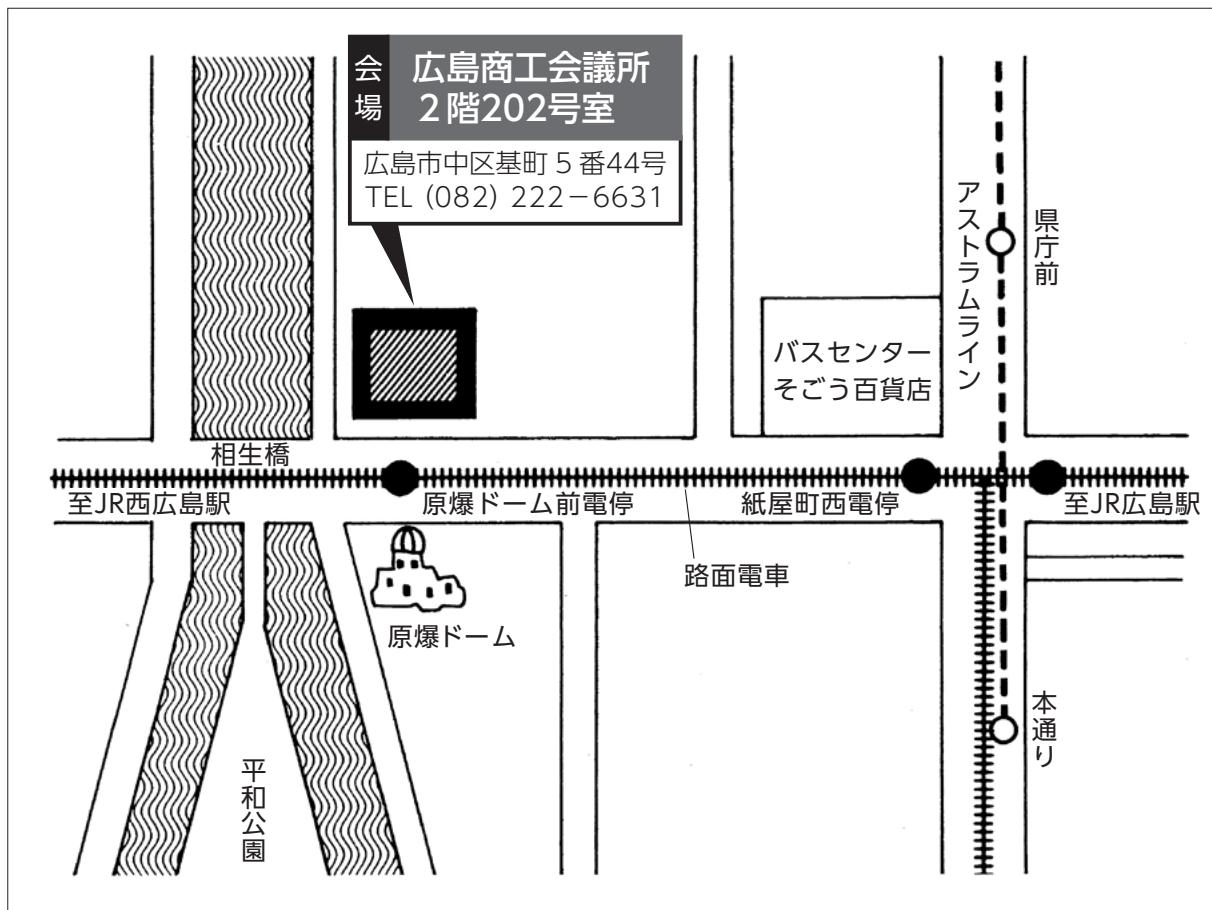
3. 河野隆氏は、社外取締役候補者であります。  
同氏につきましては株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 河野隆氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、本定時株主総会において、保岡義昭氏及び河野隆氏が再任された場合、両氏との間で締結しております会社法第423条第1項に基づく責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
6. 他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以 上

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

A series of 25 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

## 株主総会会場ご案内図



### 交通

路面電車 2号・6号線「原爆ドーム前」下車すぐ

アストラムライン 「県庁前」より徒歩約5分

広電バス JR広島駅より2号・3号線「紙屋町バス停」より徒歩約5分

広島バス JR広島駅より22号線「原爆ドーム前」下車すぐ